鶏の改良・増殖は、そのような養鶏業の振興の基礎となる取組であることから、家畜改良増殖目標に準じて平成32年度の鶏の能力、体型及び羽数に関する目標を定める本目標を策定したものである。

本目標は、計３回にわたって開催された家畜改良増殖目標畜種別研究会（鶏）において、鶏についての改良の専門家を中心に、畜産経営、消費者問題、流通・販売等の知見も踏まえながら、技術的見地から検討を行った。

検討に当たっては、「畜産物が高く売れる」、「生産量が多い」といった従来からの価値観だけでなく、特色ある鶏による多様な経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給及び長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応といった主題を軸に目標の策定を目指した。

具体的には、特色ある鶏による多様な経営については、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の十分な羽数の確保、特色のある製品を供給できる体制の構築を進めていくこととした。

また、消費者ニーズに応えた畜産物の供給については、国産鶏種を軸に、特色ある鶏づくりの支援、消費者の購買行動を踏まえた品質向上を進めていくこととした。

さらに、中国、インド等新興国を中心とした人口増や食生活の改善、世界的なバイオ燃料需要の高まり等を背景として、今後はとうもろこし等飼料穀物の需給がひっ迫基調で推移する見通しであることを踏まえ、飼料効率の改善による飼料の給与量の低減、出荷日齢の短縮等を盛り込んだ。

養鶏業の振興の基礎となる鶏の改良・増殖には、長い年月と多大な労力を必要とするが、優秀な種鶏がもたらす便益の大きさについて、国及び行政施策の実施機関である独立行政法人家畜改良センターをはじめ、都道府県・関係畜産団体等改良増殖に携わる関係者一同が認識を共有し、本目標に沿って、適切な鶏の改良増殖の推進、養鶏業の健全な発展に不断の努力を注いでいくことが重要である。

また、本目標を踏まえ、それぞれの生産現場において、適切な種鶏の選択がなされ、消費者ニーズに応えた多様な形態の畜産物供給が図られるよう、都道府県・市町村その他地域で技術普及を進める方々と協力し、地域色の豊かな取組の推進を図ることとする。

Ⅱ　改良増殖目標

１　改良目標

⑴　改良事業の概要

鶏の改良は、昭和30年代以降、外国雛の輸入自由化による外国銘柄鶏の進出を背景として、国内でも集団遺伝学による系統造成（注１）や組合せ検定（注２）による育種改良が進められてきた。

また、平成元年以降は消費者ニーズの多様化に応え、全国各地で在来種等を利用した特色ある鶏（地鶏（注３）等）の作出・改良が進められている。

注１：系統造成

素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団（系統）を作出する改良手法。

注２：組合せ検定

造成された複数の系統について、最も大きな雑種強勢効果を発揮する組み合わせを見出すために交配し、その産子を検定する方法。

注３：地鶏

在来種（地鶏肉の日本農林規格の別表に記載されているもの）の純系によるもの又は在来種を素びなの生産の片親に使ったもので、在来種由来の血液百分率が50%以上のものであって、かつ、その飼育期間が80日以上であり、28日齢以降平飼いや１㎡当たり10羽以下の環境で飼育したもの。

⑵　改良の現状

現在、国内で流通している実用鶏の多くは外国銘柄鶏であり、品質・数量の面で安定した鶏卵・鶏肉の供給に貢献してきたところである。このうち、卵用鶏については、飼養管理の改善もあり、近年は鈍化傾向にあるものの、日産卵量（注１）は過去20年間で約３ｇ増加し、飼料要求率（注２）は約0.1改善した。肉用鶏については、同様に過去20年間で49日齢体重が約400～500ｇ向上し、育成率は約2.3%向上した一方、飼料要求率についてはほぼ横ばいとなっている。

一方で、国産鶏については、国、都道府県及び民間の関係機関が一体となり、育種改良の面から食の安全や地産地消等我が国の消費者ニーズに応えた鶏卵・鶏肉の生産・供給に貢献してきたところであるが、育種・増殖規模の制約等から鶏群の能力の斉一性や供給能力の問題により、国産鶏の出荷シェアは、近年はわずかずつの拡大にとどまっている（卵用鶏で約６～７%、肉用鶏で約２%）。しかしながら、今後、海外で高病原性鳥インフルエンザ等の悪性疾病が発生した場合、種鶏の輸入停止等により国内の養鶏産業に影響が出るおそれもあり、食料の安定供給の観点から、我が国の消費者ニーズ、気候風土に適応した鶏の改良・増殖及びその普及の推進に努めることが重要である。

また、国（独立行政法人家畜改良センター）が改良した自らの羽毛色を発現しない地鶏生産に適した増体性が高く肉質の優れた肉用鶏や産卵性・卵質に優れる等在来種との交雑に適した卵用種鶏を都道府県及び民間に供給することにより、各地域における特色ある鶏の生産を支援しているところであり、国が改良した種鶏は地鶏等銘柄の８割の生産に利用されている。

注１：日産卵量

卵重量に産卵率（一定の期間における鶏群の産卵個数を、その期間の鶏群の延べ羽数で除した数値）を乗じた数値。

注２：飼料要求率

卵用鶏の場合、鶏卵１kgを生産するために、肉用鶏の場合、体重１kgを増加させるために必要な飼料量であり、次の式により算出される。

$$飼料要求率＝\frac{飼料摂取量}{増体量等}$$

⑶　能力に関する改良目標

今後の国際化の進展、長期的な飼料穀物需給のひっ迫に対応していくため、飼養・衛生管理方法の改善と併せ、産卵能力、産肉能力、飼料の利用性等の改良を図るものとする。

また、全国各地で行われている在来種等を利用した特色ある鶏の能力向上及び疾病によるその消失のリスクの低減を図るため、国、都道府県及び民間の関係機関による広域的な連携を強化するとともに、消費者ニーズに応えていく上で重要な形質である卵用鶏の卵質の改良及び肉用鶏の肉質の改良を進めるものとする。

①　卵用鶏

ア　飼料効率（飼料要求率）

長期的な飼料穀物需給のひっ迫が予想されることから、引き続き飼料要求率の改善に努めるものとする。なお、飼料要求率の改善に当たっては、日産卵量の低下につながらないよう留意するものとする。

イ　生産能力（産卵率、卵重量、日産卵量、50%産卵日齢（注））

飼料要求率の改善とバランスを取りながら、産卵率・日産卵量を改善するとともに、卵重量については61ｇ～63ｇとする。

また、早期に産卵を開始するとともに、早期に目標卵重量に達し、目標卵重量を維持する産卵性を併せて追求するものとする。

注：50%産卵日齢

鶏群の半数の鶏が産卵を開始する日齢。